

国民年金

もうすぐもらえる「十年年金」

来春五月から支給始まる

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生れたかたは、国民年金に十年間加入していれば老齢年金を受け取ることができます。この年金を「十年年金」と呼んでいます。

日光市内で十年年金に該当するかたは三九四人ほどおりますが、このかたたちは、いよいよ来年の三月で十年の満期になり六十五歳になった月の翌月からこの年金が受けられるわけで、たとえば明治三十九年四月生れのかたは、来年五月から国民年金の最初の老齢年金を受けることになりす。

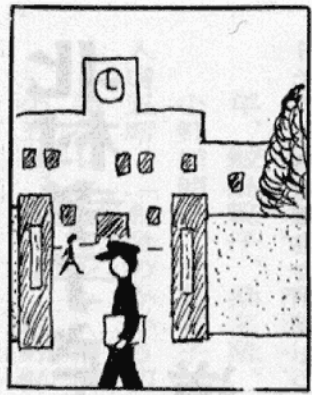
老齢年金の支給額は、一年間に六万円ですが、この額は将来の物価や、国民の生活水準に合わせて改善されていきます。しかし、保険料の納め忘れが一月でもあると、年金額が六万円から三万八、〇八〇円に減らされるばかりでなく、七十歳になると、より低額な福祉年金に切り変えられるなど、たいへん損をすることになります。

障害福祉年金の請求を

自分で日常生活の用をするこゝとができない程度の、重度障害状態にある二十歳以上のかたで次に該当するかたは、障害福祉年金が受けられます。まだ、この年金の請求がすんでいないかたは、市役所国民年金の最初に、十年年金の加入

日光市奨学生を募集

申し込みは一月三十日まで



優秀な学生、生徒で、経済的理由で修学できないかたに学資を貸与して、人材を育成するための「日光市奨学生」を募集し

- ています。
- 希望のかたは、次の要領でお申し込みください。
 - 応募資格
 - ①日光市に六か月以上居住するもの、またはその子弟。
 - ②優秀な学生、生徒。
 - ③高校または大学に在学中のもの（来春、進学を希望しているものを含む）

- 奨学金の額
 - 高校生 月二、五〇〇円以内
 - 大学生 月五、〇〇〇円以内
- 願書の提出
 - 一月三十日までに、次の書類を、市役所教育委員会、学校教育課に提出してください。
 - ①出身学校長または、在学校長の推せん書、および成績証明書（用紙は学校教育課

水道管の凍結にご注意



- 金係に申し出てください。
 - (1)二十歳前に初診日のある重度障害者。
 - (2)昭和三十六年四月一日前に初診日のあるかたで、明治四十四年四月一日以前の出生者。
- ※くわしくは、国民年金係にお問い合わせください。

寒さが厳しくなると、水道管の凍結事故が多発します。地上に出ている「立ち上り管」に保温帯やワラを巻くなど、凍結防止をしてください。

早めにお申込みを

「越冬資金融資制度」

中小企業振興のための越冬資金融資制度については、先月号でもお知らせしましたが、年末になると事務がごみ合いますので、早めに申し込んでください。借入人の資格は日光市内に住所または事務所を有する、個人または法人。

- 返還
 - ②健康診断書
 - ③戸籍謄本
- 貸与期間終了後、一年を経過した月の翌月から起算して十年以内に年賦、半年賦、月賦の方法で返還

12月の心配ごと相談

- 4日 小来川支所
 - 11日 清滝公民館
 - 18日 日光公会堂（人権・行政合同）
- 時間はいずれも午前10時から午後3時まで

ご協力ください……

『工業統計調査』 12月31日現在

○工業統計調査は、通産省が毎年12月31日現在で行なう統計調査で、全国の製造業すべてが調査の対象になります。

○日光市でも、12月から1月に

かけて各事業所に調査員がお伺いしますが、調査内容の秘密は厳重に守られ、徴税など統計以外の目的には絶対に使用されません。